

市・県民税申告納税相談が始まります(2/16▶3/16)

先月号でお知らせしたとおり、市・県民税の申告納税相談は、今年度から体制を見直し、内容を一部リニューアルして実施します。多くの来場者の相談がスムーズに進むよう、ご理解とご協力をお願いします。



令和7年1月1日から令和7年12月31日までの所得に関する申告です

Q1 今年の相談会場と日程は？

A1 地区割はありません。ご都合に合わせて会場・日時をお選びください。
受付時間内にお越しください。

相談会場・日程
①津田公民館1階ホール
2/16(月)・17(火)・18(水)
②長尾公民館1階ホール
2/19(木)・20(金)・24(火)・25(水)
③市役所寒川庁舎3階会議室
2/26(木)・27(金)・ 3/2(月)・3(火)・4(水)・5(木)
④市役所本庁舎3階会議室
3/6(金)・9(月)・10(火)・11(水)・ 12(木)・13(金)・16(月)

受付時間
【午前】 9:00～11:00
【午後】 13:00～16:00 ※15:00から1時間延長

★待ち時間を短くするには？

①午後に来場

例年、午前は混雑します。

医療費控除申告者は
明細書の持参必須！

②ウェブ予約

QRコードから予約が便利！
操作方法が分からない方は
税務課に☎！



ウェブ予約専用
(2/5公開)



〈さぬき市コミュニティバスでの来場をお考えの方〉

運賃免除券(1乗車分2枚・4月30日まで有効・土日祝使用可)をお渡しします。

詳しくは、広報さぬき1月号をご覧ください。

【問】都市整備課 ☎(087)894-1113

Q2 市の会場で、すべての申告ができますか？

A2 一部の申告には対応していません。e-Taxまたは税務署で確定申告をお願いします。**次の内容は特にご注意ください。**

市の会場では
申告(受付)
できません



- | | | | | |
|---|---|--|--|--|
| ☒ 譲渡所得(例：土地・建物・株式・金) | ☒ 上場株式の配当 | | | |
| ☒ 仮想通貨 | ☒ 先物取引 | ☒ 山林所得 | ☒ 退職所得 | ☒ 利子所得 |
| ☒ 住宅ローン控除(初年度分) | ☒ 雑損控除 | ☒ 外国税額控除 | | |
| ☒ 住宅の増改築・改修に関する控除 | ☒ 青色申告 | | | |
| ☒ 令和6年分以前の確定申告・更正の請求・修正申告 | | | | |

【注意】次の方はe-Taxや税務署での申告前に、税務課にご相談ください。

- 過去に市の会場で申告した事業所得の減価償却データが必要な方
- 国民健康保険税や介護保険料など、市税(料)の納付額確認書が必要な方